承服できぬ労災法改悪
怒りのCO患者家族の会

昨年五月通常国会で労災法が一部改正され、その中で長期傷病給付が廃止され、傷病補償年金制度ができました。

いままで長期傷病給付で治療と生活を続けてきた患者を、障害の程度で、精神障害は看視が必要かどうかで一級、二級、三級にふり分けするそうですが、先日主治医から出された資料では、CO患者のほとんどは「看視必要なし」です。

精神、神経を犯されて治療中のCO患者に「看視の必要がない」ということは、どう考えても納得できません。

十三年間も病院生活していれば、病院の中だけでは、顔を洗ったり、食事を取ったりすることもできるでしょう。だけど一歩病院を出れば、習慣づけられたことがとたんにくずれてしまって、煙草は吸いばなし、寒くてもストーブに火をつけることもできない、暗くなったからといって電灯もつけない、こんな患者をのこしては、家族は一歩も外出できない状態なのです。

労災病院に入院している平野さんの奥さんに対して、病院側は「看視の必要なし。病院に長くいるからノイローゼだ。医学的には悪い所はないから早く家庭に帰った方が良くなる」と言っていますが、そんなに良いと病院が言う平野さんでも、家に帰えれば前記したような状態なのです。

このような患者を家族に押しつけ、今後は家族の責任で患者を見守ってゆけ、とは責任転嫁もはなはだしく、政府や三井鉱山に心からいきどおりを感じます。

私達は大牟田労働基準監督署や福岡労働基準監督局に対する要請行動を続けております。

世界でも例のないあの大爆発をおこして、一般的な常識では考えられないCO患者が作り出されたものを、一般的な常識で片づけてしまおうということには、家族は絶対に承服することができません。私達は、あくまで政府や三井鉱山の責任で、患者の生涯治療と生活の補償を勝ち取るまで、皆様と一緒に頑張りますのでよろしくお願いいたします。

CO家族、大牟田労働基準監督署に要請行動。こちらを向いている人が宮崎邦男署長（向つて左）。何としてでも、行政責任をとらせなければならぬ。

終始おたおた会社側証人
反対尋問　会社幹部の無責任あばく

三池大災害にせよ、九・二八坑内火災にせよ、三井鉱山の無責任が原因となってひき起こされたものだということは、周知のことである。会社が会社なら職制も職制で、さきに行なわれた上村裁判控訴審の公判での反対尋問を通じてあばきだされた、会社幹部や職制の、災害発生当時における無責任ぶりはことのほかあきれるばかり。

その事実をつきつけたものこそほかでもなく、当時の保安部長だった前村正一証人と、同じく犠牲者上村孝知さんにとって首席係員だった中島真竜証人（ともに被告＝会社側証人）に対する反対尋問だった。（公判はいずれも、昨年の十二月三日）

火も見ずに現場密閉
「何ともわからぬ」と前村証人

まず前村証人に対する反対尋問は、原告（三池労組側）の代理人弁護士の佐伯静治弁護士と藤本正弁護士によって行なわれた。

前村証人はあの坑内火災のとき救護隊の隊長として、坑内で指揮をとっている。それに火災現場の密閉についても、とくに責任ある方針決定に参画した。

それにもかかわらず、前村証言によると、火も見ていない。ずっと後ろの方で指揮していたにとどまっている。火も見ずに、密閉決定とはあきれるが、証言は全体的に矛盾だらけで、ときには佐伯弁護士の問いに一言も答え得ずに証言台につっ立ったまま、といった姿さえさらけだした。

以下は、その日の反対尋問のごく一部分の、しかも抜すいである。（敬称は省略させていただく）

×

佐伯　あの日火災現場と思われるところに行かれたんですか。

前村　そのときはすでに入坑しておりました救護隊が、探検作業をしておりました。私はその近くまで行ったのは、そういう状況でございます。

佐伯　火が燃えているのはごらんになったんですか。

前村　私は火は見ておりません。煙だけを見ております。

……

佐伯　充でん前に、ゼロ片材料線（火災発生現場）を、三カ所でガス測定したとのお話でしたね。

前村　はい。

佐伯　ゼロ片材料線左密閉箇所と、二十一入気立坑密閉箇所と、二十一連排気立坑密閉箇所との三箇所ですね。

前村　はい。

佐伯　二十一連排気立坑密閉箇所は、ゼロ片材料線とつながっていないようですがね。

前村　そうです。

佐伯　ゼロ片材料線坑道のガス測定に、そことつながってもいないこの箇所を使った意味は、どういうことなんですか。

前村　なかの状況を観測するわけで……。この三箇所しか、ゼロ片材料線のなかの状況を調べる手だてがございませんので……。

佐伯　だからやっぱり、二十一連排気立坑密閉箇所で、ゼロ片材料線内のガス測定をやったわけでしょう。

前村　……。

佐伯　ここにもガスが流れてきていないかという前提で、調べたんでしょう。そうじゃなかったら意味はない。

前村　ゼロ片材料線のなかのガスを測定するには、この三箇所しかございませんので。（懸命にガス管理上の責任回避をたくらむ）

佐伯　そうおっしゃるからわからない。

……

藤本　あなたが、なかへ入ってみたと証言されましたね。一番奥は、どの辺まではいったんですか。

前村　二十一卸入気立坑から七～八メートルぐらいではないか、と記憶しております。

藤本　そうするとあなたは隊長として本線にいて、指揮をとっていたわけですね。

前村　はい、そうです。

藤本　そういう場合隊長としてどうして、救命具をつけて、なかにはいって見て、火を見ようとはされなかったんですか。

前村　三川鉱の副隊長が確認にはいっております。

藤本　火の大きさだとか、状況とかよくわからないわけですね。

前村　何とも私はわかりません。

（以下は省略させていただくが、こうして重大な現場の密閉がきめられたことになる）

それで首席係員か
死者に罪着せる中島証言

中島証人に対する反対尋問は、原告（三池労組側）代理人弁護士の松本洋一弁護士がまず立ち、ついで藤本正弁護士が補足尋問にあたった。

同証人はその当時、証言のなかで自分でも確認しているように、あの坑内火災のために死亡した上村孝知さんの保安上の責任を負っていた主席係員だった。

その中島証人は、証言のなかで職制の保安管理上の責任はまったく棚に上げ、上村さんがさも勝手なふるまいをやったがために死んだもので、自業自得だ、とでもいわんばかりの態度だった。

もちろん、このような態度が許される道理はなく、松本・藤本両弁護士の鋭い追及に次つぎと矛盾点をさらけ出す結果となり、会社側が仕組んだたくらみは見ごとくずれ去っていった。

以下は、その日の反対尋問の部分的抜すいである。

×

松本　本件の場合、だれが責任をもって退避させる立場にあったか。ご存じですか。

中島　それは状況によって、係員がだれだれを誘導するかということは、決まっておりません。集合位置におりますと、係員の判断によって誘導するし……。

松本　ちょっと待って下さい。

中島　常一番の主席としては、そういうところまでは指示はしませんけれども……。

松本　どっちの係員もおらん、というんですからね。鉱員が退避しようと思っても。

中島　昇坑のため申し継ぎをして、鉱員が人車乗降場にいって上り着到をいたしますので、時間的に申しますと、松本君がちょうど二十六卸の道中を通っていたんじゃないかと……。

松本　くどいようだけど、担当係員が二人ともいなかったと。急な場合に、安全指導指示ができなかったというのは、係員の掌握義務違反というのかね。

中島　そうは判断いたしません。係員は各個人についているわけではありませんので、鉱員が指揮下にあるということは、連絡のとれる場所にいなくちゃいかんという義務があるんじゃないか、と思います。

松本　そこでね、上がり着到をとる時に繰り込んだ人が一人足らない、というような場合はどうするんですか。そんな場合、着到にくるのがたてまえで、こん者はおれは知らん、ということですか。

中島　その時の係員の立場として、機械工が何人そこに確実にくるかということを知っておるか、私の判断ではわかりません。

松本　だからさっきから、私が心配しているのは、そんな係員にだいじな退避の責任をまかせるのがそもそもおかしい。あんた、それをかまわない、といったわけでしょう。

中島　かまわないじゃなくて、乗降場が退避の場所でありますから、当然作業が済んだ人は、そこに退避すると……。

裁判長　ちょっと待って。もういないということがわかっているんだから、ホーリング座（上村さんの勤務箇所）だけじゃなくて、途中もさがさなければならなかったんじゃないか、とそれを聞いているんですよ。

藤本　くるべきであるのにこなかったから、そのため上村さんは命を失ってしまったんだ、ということですね。

中島　……。

藤本　この事件のときに、吉田安之、阿部次郎という二人の人が亡くなったことはご存じですね。

中島　はっきり知りません。

藤本　岩盤坑道二十六卸の坑道を退避中に、四目抜の門を開放したんだけれども閉めよう、ということになって、中川係員以下五名につれられて従業員が門を閉めにいって、煙にまきこまれて亡くなった。当然ご存じですね。

中島　はい、知っております。

藤本　あなたはさかんに、上村さんが係員の指示に従っていなかったために亡くなったと強調したいらしいけれども、現実に会社の報告書によっても明らかなように、会社・係員の指示に従って、門を閉めたりして二人の人が亡くなっていることが現実にあるじゃないですか。

中島　私はそれは知りません。

私は、「一斉検診を早急に。病気の再発（公傷病取扱い）を認めよ」、と叫ばずにはいられません。

×　×

高まる一斉検診要求の声

三川鉱大爆発でCOに被災して以来十三年余、原職に復帰できずに、造成工場で働いています。

だが、宮嶋さん、浦浜さん、斉藤さんらが他界されました十年目頃より、CO患者が全般的に体の不調を訴えるようになり、特に最近においては入院患者が増えはじめ、みんなを不安がらせております。

私達CO患者は、一斉検診を早急に行え、と要求していますが、会社・政府共に腰をあげようとはしません。そのため日に日に、不安はつのるばかりです。

昨年の四月以来の、次の事実を見て下さい。

万田作業所に働く患者数（在籍人員のみ）……七三人

うち九・二八患者……一二人

〃一一・九患者……六一人

右のうち一一・九患者のうち長期給付受給患者一人、経過観察患者八人（うち四人が入院）、九・二八患者でも入院一人。以後も十人とぞくぞく入院者（十人）を出しています。それに、死者一人。

×　×